

平成26年第8回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 平成26年8月25日(月)
午前9時30分 から 午前10時38分
2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室
3. 本日の出席委員(13名)

1番	田中安雄	2番	池崎計介
3番	錦戸幸春	4番	大仁田金次
5番	内尾明美	6番	福田正明
7番		8番	
9番	福山健	10番	小野陽一
11番	塚田修彦	12番	渡邊和人
13番	春本一喜	14番	山下時義
15番	岡村貞夫(会長)		
4. 本日の欠席委員(2名)

7番	山本政人	8番	田中文彦
----	------	----	------
5. 議事日程
 - 日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
 - 日程第2. 議案第58号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 日程第3. 議案第59号 農用地利用集積計画の認定について
 - 日程第4. その他
6. 総会書記(農業委員会事務局職員)
事務局長 野田尚之・局長補佐 坂本重志・主幹 田尻龍一

7. 会議の概要

1. 開 会

開会午前 9時30分

事務局 おはようございます。只今から平成26年第8回の農業委員会総会を開会致します。
はじめに、岡村会長よりご挨拶をお願い致します。

岡村会長 皆さん、おはようございます。8月に入りまして丁度梅雨を思わせる様な雨が続いております。先日も皆様方新聞テレビ等でご存じのとおり広島県の集中豪雨で多くの方々犠牲になられたようでございます。心よりお悔やみ申し上げたいと思います。8月7日県農業会議総会と会長職員の合同研修会、8月21日に農業者年金加入推進部長等研修会が開催されました。その他の項で皆様方にご報告致します。それでは議事に入ります。

事務局 はい、ありがとうございました。
本日は7番山本政人委員さん、8番田中文彦委員さんが欠席でございます。
出席委員は15名中13名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は岡村会長をお願い致します。どうぞよろしくお願い致します。

議 長 それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご異議ございませんか。

(はいの声あり)

議 長 それでは、11番の塚田修彦委員さんと12番の渡邊和人委員さんをお願いを致します。本日の会議書記には、農業委員会事務局の野田氏、坂本氏、田尻氏を指名を致します。

議 長 それでは、日程第2.議案第58号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、日程第2、議案第58号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。今回2件の申請がっております。まず整理番号1からご説明致します。3ページをお開き下さい。議案記載の譲受人は議案記載の譲渡人より売買により取得し所有権を移転したいというものです。申請地は4ページから6ページに図示しております。

申請物件の表示は議案記載のとおり苓北町志岐の畑2筆237^m2です。権利の種類は売買による所有権移転で申請理由は経営規模を拡大するためです。農地法基準に照らし合わせた結果についてですが、自作地であるか、取得後全ての農地を効率的に利用するか、信託引受による権利取得ではないか、農作業に常時従事するか、権利取得後の経営面積が40アール以上となるか、所有権以外の権限に基づく耕作農地の転貸・質入れではないか、地域との調和要件を満たしているかの審議要点は、現地確認、書類審査、本人への聞き取り等の結果農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると判断しております。

続きまして整理番号2ですが、7ページをお開き下さい。

議案記載の譲受人は議案記載の譲渡人より贈与により取得し所有権を移転したいというものです。申請地は8ページから10ページに図示しております。申請物件の表示は議案記載のとおり苓北町坂瀬川の畑1筆688^m2です。権利の種類は贈与による所有権移転で申請理由は経営移譲に伴う所有権移転のためです。農地法基準に照らし合わせた結果についてですが、自作地であるか、取得後全ての農地を効率的に利用するか、信託引受による権利取得ではないか、農作業に常時従事するか、権利取得後の経営面積が40アール以上となるか、所有権以外の権限に基づく耕作農地の転貸・質入れではないか、地域との調和要件を満たしているかの審議要点は、現地確認、書類審査、本人への聞き取り等の結果農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。只今事務局から説明をいただきましたが、まず整理番号1につきましてご意見のある方は挙手をお願いいたします。

4 番 はい。

議 長 はい、どうぞ。

4 番 1の該当地はですね西原住宅から国照寺に抜ける左側にある住宅で3戸有ります。そのうちの真ん中の1戸でございます。譲受人はですね今譲り渡していただく畑を野菜畑として利用してこられたようでございます。2筆になっておりますが一筆の方は家を建てたら雨だれが隣の畑に落ちるということで宅地を余裕をもって確保したいということで2筆になっております。そういう事でよろしくお願い致します。

議 長 はい、ありがとうございました。只今担当委員さんから詳しいご説明をいただきましたが、他にこの件につきましてご意見のある方は挙手をお願いを致します。

ございませんか。

(はいありませんの声あり)

議 長 はい、無いようでございますので、整理番号1につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長 はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので、整理番号1につきましては許可することに致します。続きまして整理番号2につきましてご意見のある方は挙手をお願いをいたします。

3 番 はい。

議 長 はい、どうぞ。

3 番 この物件については8月22日の日に本人に聞き取り調査及び現地の確認を行ってまいりました。譲受人はですね二十数年前から農業に取り組んでおられまして、現在は批把、デコポンハウスなどしておられますけども今回の畑による畑はですね現在サツマイモを作

っております。今後はカボチャ、サツマイモなどを作付けしていきたいというようなことでもございました。権利の種類ですが、贈与による所有権移転となっておりますけれども、十数年前譲受人、譲渡人は養子縁組をされておまして、今回高齢による移譲となったようでもございます。手広く積極的に農業をしておりますので何ら問題ないと思っておりますのでよろしくご審議をお願いしたいと思います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。只今担当委員さんから詳しいご説明をいただきましたが、他にこの件につきましてご意見のある方は挙手をお願いを致します。

ございませんか。

(はいの声あり)

議 長 はい、無いようでもございますので、整理番号2につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長 はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので、整理番号2につきましても許可することに致します。続きまして日程第3、議案第59号農用地利用集積計画の認定についてを上程致します。事務局に説明を求めます。

事務局 はい、日程第3、議案第59号農用地利用集積計画の認定についてご説明致します。13ページをお開き下さい。

新規設定で1件ございます。利用権の設定を受ける者は議案記載の個人です。利用権を設定する土地、地番、地目、地積につきましては議案記載のとおりです。利用権を設定をする者は議案記載の個人です。利用権の種類は賃借権です。利用内容は野菜作付です。期間は3年4ヶ月です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議 長 はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は挙手をお願いを致します。

ございませんか。

(はいの声あり)

議 長 はい、無いようでございます。この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長 はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので許可することに致します。

議案につきましては以上でございますが、私の方から先程お知らせしました農業委員会会長・職員研修それから農業者年金加入推進部長研修会についての報告を申し上げます。

(口頭にて)報告)

事務局 その他事項につきましては特にございませんが先月のその他事項の補足説明を致します。

(口頭により説明する)

次回農業委員会総会予定

平成26年9月25日(木)午前9時30分

議 長 農業委員会の議題は以上でございます。以上をもちまして平成26年第8回総会を閉会いたします。

閉会午前10時38分

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____